

**オクシズ・アフタースクールズ運営業務  
公募型プロポーザル実施に関する質問に対する回答**

質問事項	回答
ヒアリングの実施について、説明者は本業務の担当者とは、仕様書(9.法人本部における体制)で指定した法人本部職員によるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、仕様書で規定している法人本部職員は1人のため、本業務の担当者であれば、指定予定の職員以外でも説明は可能です。
放課後子ども教室の開催は、普通日課の月曜から金曜と理解しておりますが、短縮日課時においては放課後子ども教室の開催はなく、放課後児童クラブのみの開所との理解でよろしいでしょうか。	現時点では、短縮日課時の放課後子ども教室の開催は想定していません。しかし、学校や保護者、サポーター等の関係者と調整の結果、開催したいとなった場合は、それを否定するものではありません。
職員配置について、障がい児や要配慮児童への対応として、令和6年度についてはどのような見込みとなっていますか。	現時点では、障害児および要配慮児童の利用が見込まれていませんが、今後対応が必要な児童が在籍する場合には、必要な支援ができる職員配置をお願いします。
支援員の継続雇用について、現在在籍されている支援員等の人数及び雇用条件(給与・勤務時間)についてご教示願います。	支援員等の人数ですが、専任職員として2人配置しておりますが、専任職員以外の配置は報告を求めているため把握しておりません。 雇用条件は現運営受託者様が決めており、報告を求めているため把握しておらず、給与についても、具体的な金額はお示しできません。 (参考) 時給単価は、最低賃金～1,300円程度
本年度(令和5年度)における放課後子ども教室の年間行事計画等、現在の取り組みについて可能であれば開示願います。	本年度の中藁科小学校放課後子ども教室の状況は概ね次のとおりです。 ・計画上の開催日数、時間等 年間72日(月・水)、1回あたり1時間 ・主な活動内容 校庭での活動(ボール遊び)、 工作、季節の行事
安全確保として、静岡市で導入済のシステム使用とありますが、現在のシステムの運用状況についてご教示願います。	本市が設置する児童クラブでは令和5年度より、ライズ株式会社の提供する入退室管理システム「安心でんしょばと」の運用を開始しています。 本システムの基本機能は、①入退室管理機能(ICカードの読み取りにより児童の入退室

	<p>情報を管理し、保護者へ通知するもの)、②保護者連絡機能(児童クラブから保護者(任意のグループ設定可)に対しメッセージ送信するもの)、③保護者からの連絡機能(保護者から児童クラブに対し欠席連絡等を行うもの)、④予定・実績管理機能(保護者が児童の利用予定やお迎え者等を登録し、児童クラブと共有するもの)、⑤アンケート機能(イベントの出欠席等、利用者アンケートを行うもの)があります。</p> <p>中藁科児童クラブでは、上記基本機能のうち、①～④の運用を行っており、⑤については、必要性に応じて、いつでも運用が可能です。</p> <p>また、本システムへの児童情報の登録等は、市が実施しており、児童クラブへの入会が決定した児童の保護者に対して登録依頼を行うとともに、児童クラブに対して児童が利用するICカードを送付しています。(当該クラブにおける現時点の保護者登録率は100%)</p>
<p>土曜開所について、閉所日数に応じた委託料返納について具体的な精算方法をご教示願います。</p>	<p>「閉所日数×配置予定職員の人件費」を想定していますが、人件費算出については、別途受託者との協議により決定したいと考えております。</p>
<p>備品一覧表(電化製品)にて、ノートパソコン、複合機、FAX等の記載がありますが、全て無償での利用が可能となりますか。(リース料等不要と理解しております。)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>費用分担区分にて、前年度における需要費の科目別内訳実績(消耗品費・簡易修繕費・印刷製本費)についてご教示願います。</p> <p>※簡易修繕費の基準額(目安金額の基準)も合わせご教示願います。</p> <p>また、食糧費におけるおやつを目安金額についてご教示願います。</p>	<p>前年度実績については、現運営受託者様に対して報告を求めているため把握しておりません。</p> <p>簡易修繕費は、一件10万円程度を目安としていますが、修繕内容により受託者様との協議の中で決定したいと考えております。</p> <p>おやつ代相当額として、月額2,000円を設定しております。</p>
<p>費用分担区分にて、前年度における役務費の科目別内訳実績(電話料・傷害保険料)についてご教示願います。</p> <p>また手数料として、浄化槽法定点検・消防設備、建築設備点検、エアコンクリーニングの受託者負担が示されていますが、内容が</p>	<p>前年度実績については、現運営受託者様に対して報告を求めているため把握しておりません。</p> <p>傷害保険料についてですが、利用児童を対象とした保険として、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険(一人当たり年額800円)</p>

<p>理解できかねます。詳細説明をお願いします。</p>	<p>に加入しております。 運営上必要となる法定点検やエアコンクリーニング費用の負担を求めるものですが、当該運営事業においては、浄化槽法定点検・消防設備、建築設備点検は対象外となります。クリーニング等は必要に応じた対応をお願いします。</p>
<p>費用分担区分にて、清掃委託料・害虫駆除委託料が受託者負担と示されていますが、その範囲・前年度実績についてご教示願います。</p>	<p>前年度実績については、現運営受託者様に対して報告を求めているため把握しておりません。 清掃委託料・害虫駆除委託料は特別な場合を除き想定しておりません。ただし、必要性が生じた場合は、学校との共用部もあるため、範囲や実施の必要性について、学校と協議のうえで実施してください。</p>
<p>費用分担区分にて、前年度における使用料・賃借料の実績（駐車場借上料金（1スペースあたり の月額料金）・施設使用料・物品の借上げ等）についてご教示願います。</p>	<p>前年度実績については、現運営受託者様に対して、クラブ単位での報告を求めているため把握しておりません。 中藁科小学校以外での活動を除き、通常の運営に伴う施設使用料及び駐車場・物品の借上げ料は想定していません。</p>
<p>いじめや暴力行為などのトラブル発生時には、速やかに小学校及び委託者に報告とありますが、加害者側の児童に改善がみられない場合は、退所の処置などの規則はありますか。</p>	<p>規則はありませんが、受託者様及び学校等の関係機関と協議を行い、状況に応じて対応を検討します。</p>
<p>子どもたちの宿題、学習はタブレットなどを利用していますか。利用している場合、破損などのトラブルが発生した場合は責任の所在はどうなりますか。</p>	<p>現在、全学年の子どもたちが学習者用端末を持ち帰り、宿題等の学習を行っています。 学習者用端末は、いわゆる「フリーWiFi」または「公衆用無線LANサービス」以外の安全な使用方法の下で、ネットワーク環境を利用できる場合であって、原則として、子どもたちの学習目的での利用を管理監督する者がいる場所で利用が可能です。こうした状況下での利用時に端末が破損した場合は、原則として、受託者の責任となることはありません。</p>
<p>子どもたちが利用するバス停はどこで、学校からの距離はどのくらいですか。</p>	<p>「中藁科こども園前」の利用を検討しています。中藁科小学校との距離は500～600m程度で、徒歩10分程度かかることが想定されます。</p>